

## 福 祉 文 教 常 任 委 員 会

1. 日 時 平成 28 年 9 月 20 日 (火)  
午前 9 時 30 分 開会 午前 11 時 30 分 閉会  
平成 28 年 9 月 30 日 (金)  
午後 12 時 30 分 開会 午後 1 時 1 分 休憩  
午後 1 時 10 分 再会 午後 1 時 29 分 休憩  
午後 2 時 15 分 再会 午後 2 時 18 分 閉会
2. 場 所 第 3 委員会室
3. 出席委員 宮橋勝栄委員長、浅村起嘉副委員長、木下裕介委員、吉本慎太郎委員、川崎順次委員、浅野清利委員、灰田昌典委員
4. 欠席委員 なし
5. 委員会の議題  
《予防先進部》  
＜市民病院＞  
【報告事項】 ・小松市民病院の熱中症の受診状況について  
・生活習慣病予防フェアの開催について  
＜保険年金課＞  
【議案第 73 号】・小松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
《ふるさと共創部》  
＜市民協働課＞  
【報告事項】 ・パープルライトアップについて  
・電気自動車バス (EV バス) の安宅の関への延伸について  
＜スポーツ育成課＞  
【報告事項】 ・平成 28 年度 小松市スポーツ栄光賞授与について  
《市民福祉部》  
＜こども家庭課＞  
【報告事項】 ・こどもハッピー・サイエンスの開催について  
・こどもおしごとたいけん 2016 の開催について  
・公立保育所等の待遇改善について  
・平成 29 年度 保育所・認定こども園の入所申込みについて  
＜ふれあい福祉課＞  
【報告事項】 ・民生委員・児童委員及び主任児童委員の選考について  
《教育委員会》  
＜未来の教育課＞  
【報告事項】 ・教職員夏季研修報告について  
＜学校教育課＞  
【報告事項】 ・平成 28 年度 ウォームアップ週間における成果と課題について  
・平成 28 年度 卒業式の予定について

## ＜青少年育成課＞

【議案第 74 号】・小松市子育てを支援する施設に関する条例の一部を改正する条例について

## ＜ひととものづくり科学館＞

【報告第 14 号】・専決処分の報告について

【報告事項】 ・科学教育振興奨励基金（防衛 9 条分）について

・ひととものづくり科学館の利用状況について

## 6. 委員長報告の要旨

これらの案件につきまして、活発な質疑応答を行い、終始慎重なる審査を行いました結果、全会一致をもって、いずれも原案どおり可決、また 6 月定例会において、本委員会に付託され、継続審査となっていた「議員提出議案第 8 号 教育予算の拡充を求める意見書」は賛成少数で否決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において、様々な意見や要望が出されましたので、その一端を御報告申し上げます。

### ■議員提出議案第 8 号 教育予算の拡充を求める意見書について

子どもの学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備として国や地方自治体がいかに関わっていくべきかについて、本市の教育現場の実情を確認し、議論を行ってまいりました。

本市の教育現場においては、県及び市による教職員等の加配措置によって、小学校及び中学 1 年生においては、概ね 35 人学級が達成されており、またそうでない場合も市単独での加配措置によって主要な授業については少人数授業が実施されていることが確認されました。

ただいま、議案となっているのは国に対する意見書であります。国における過去の三位一体改革は「義務教育の国庫負担についても地方に任せるべき」との地方の主張に配慮した結果で、国から地方への税源の移譲などと一体的に措置したものであります。

よって、国庫負担率を 2 分の 1 に復元する方向には賛同すること適切ではなく、今はまず、本市が取り組んでいるように、引き続き、地方でできることを県と協議してしっかりと取り組むことにより義務教育の責任を果たしていくべきとの結論に至りました。

少数意見として、新たな少人数学級を含めた定数改善を国に求めるべく、原案通り可決を求める意見もあったことを申し添えます。

### ■小松市子育てを支援する施設に関する条例の一部を改正する条例について

符津小学校敷地内に整備中であります小松市立符津子育てセンターの年内の完成に合わせ、条例の一部を改正するとのことでもあります。

現在、符津児童クラブについては、南部地区ふれあいルーム内にて実施されておりますが、今後は、既存施設と新設される小松市立符津子育てセンターの二つの施設で児童クラブを運営するとのことでもあります。今後の運営等について、地域や学校との協議を開始したとのことでもあります。施設運営にあたっては、施設が分かれている点を踏まえ、利用される児童、保護者への十分な配慮を求めたものであります。

### ■保育所・認定こども園について

公立保育所等に勤務する臨時保育士の賃金について、最低賃金の上昇及び職員確保のため、10 月 1 日から 1 時間あたりの賃金を 1 割程度増額するとのことでもあります。幼少期の大切な時期に子どもを預かるという責任ある職であり、経験を積んだ臨時保育士へのさらなる配慮を求めたものであります。

また、保育所・認定こども園の入所においては、3 月中旬までに申し込みがあった場合には職員の配置を調整し、第一希望の施設へ入所できるよう対応しているとのことでもあります。子ども・子育て会議での議論を十分に踏まえて定員等の見直しを図るよう求めました。また、転入等での年度途中の入所希望にも添えるよう、弾力的な対応を期待するものであります。

#### ■小松市民病院で行われる生活習慣病予防フェアについて

昨年度に引き続き、小松市民病院において、血糖値や頸動脈エコー等の無料測定等を行う生活習慣病フェアを実施することとなりますが、予防先進都市として、多くの市民の希望に添えるよう対象者を拡大するとともに、成人だけでなく、子どもの予防フェアへの参加促進も求めたものであります。

#### ■ひととものづくり科学館について

本年度より教育委員会の所管となつてから、理科教育の充実による科学館としての教育的な質を高めよう取り組まれており、また夏休みの特別企画イベントには前年度に比べ2倍強の入場者数があり科学館全体が賑わいにもつながっているとのこととなります。実際に、来館者数も4月当初から8月末までで昨年度対比23%増、有料来館者数も5%増であったとのこととなります。しかし、一方で、収入は昨年度対比7%減で、来客一人あたりの単価が下がっている状況もあるとのこととなります。そこで、その要因についてしっかりと分析を行い、館外の案内看板の設置や、常設エリアにおける来客ターゲットに合わせた展示内容の見直しなど、館の魅力アップに向けて必要な投資を行うよう求めました。

また、管理・運営においては、特定防衛施設周辺整備調整交付金いわゆる防衛9条交付金をもとに、平成27年度から31年度までの5年計画で合計2億4千万円を科学教育振興奨励基金に積み立て、ひととものづくり科学館の人件費・光熱水費に充てていくとのこととなりますが、防衛9条交付金については、本来の目的を鑑みれば、いつまでも当科学館の管理・運営費に充てることは望ましいとは言えません。今後も、引き続き収支の改善につとめ、経営の健全化を図り、市民の負担が大きくなるよう一層の努力を求めたものであります。

#### ■わがまち環境整備助成金について

地域住民が主体となり公益的施設等の整備を行うものに対し助成するものであり、事業の採択に当たっては、わがまち環境整備助成金審査会に適切か否かの審査を付すこととなっております。今回、その審査会において適当性が認められた事業に対し、市の交付予定額と採択された町内会の申請金額に大きな隔りがある事案が生じています。市では、要綱に基づいて事業の優先順位を定めて交付金額決定をしたということとなりますが、町内会は不服の意を表明しております。

本事案は、8月2日に開催された審査会において、本年3月末時点での基準で審査されましたが、審査会の後に新たにバリアフリー化の基準が県に準じて明記されており、審査会開催後でかつ交付金額決定通知前の段階で基準が明文化したことが誤解を生じる原因となっております。この過程について市内部での決裁権についても精査をして本委員に報告を求めるものであります。また、審査会に対しても併せて説明を求めるものであります。さらに、本事案について町内会との一連の経緯経過についてもあらためて精査して報告を求めるとともに、場合によっては補正して金額の隔りを埋めることも必要ではないかとの意見も出されました。

いずれにせよ、本委員会としては本事案について、閉会後も引き続き調査し、本助成金はその目的に合致して、適切に執行されることを求めるものであります。